

予防接種

…妊婦・こどもの予防接種
…大人の予防接種

◆健康増進係 ☎0289-63-8311

妊婦・こどもの予防接種

<定期予防接種>

予防接種の種類	法律の対象年齢	接種方法・回数【標準的な接種期間】		通知時期
RSウイルス	妊娠28週0日～36週6日	1回筋肉内接種する(予防接種委託医療機関についてはP26をご覧ください)		妊娠届出時
五種混合* (インフルエンザ菌・ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	生後 2か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	20日以上(標準的には20日～56日)の間隔をおいて3回【生後2か月～7か月の間】	初回接種 誕生月の翌月末 追加接種 1歳を迎える頃
		第1期追加	初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回【初回終了後、6か月～1年半後の間】	
小児用肺炎球菌	生後 2か月～60か月 (5歳)未満	接種開始時期	【生後2か月～7か月未満】	初回:27日以上の間隔で3回(生後24か月までに実施) ※2回目の接種が生後12か月を超えた場合は3回目の接種はしない 追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回
			生後7か月～12か月未満	初回:27日以上の間隔で2回(生後24か月までに実施) 追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回
			1歳～2歳未満	60日以上の間隔で2回
			2歳以上	1回
B型肝炎	1歳未満	初回:1回目と2回目の間は27日以上の間隔をおいて2回 追加:1回目と3回目の間は139日(20週)以上の間隔をおいて1回【生後2か月～9か月の間】		誕生月の翌月末
ロタ	生後6週0日～24週0日まで	1価ワクチン	27日以上の間隔をおいて2回経口投与【生後14週6日までに実施することが望ましい】	誕生月の翌月末
	生後6週0日～32週0日まで	5価ワクチン	27日以上の間隔をおいて3回経口投与【生後14週6日までに実施することが望ましい】	
BCG	1歳未満	1回【生後5か月～8か月の間】		生後5か月を迎える頃
水痘	1歳～3歳未満	3か月以上の間隔をおいて2回【生後12～15か月に1回目接種、その後6～12か月の間隔をおいて2回目接種】		1歳を迎える頃
麻しん風しん(MR)	第1期:1歳～2歳未満で1回			1歳を迎える頃
	第2期:小学校就学前の1年間(4月1日～3月31日)で1回			年長児相当4～5月頃
日本脳炎	生後 6か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	6日以上(標準的には6日～28日)の間隔をおいて2回【3歳】	3歳を迎える頃
		第1期追加	初回終了後から6か月以上(標準的にはおおむね1年後)の間隔をおいて1回【4歳】	4歳を迎える頃
	9歳～13歳未満	第2期	1回【9歳】	9歳を迎える頃
	特例対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、合計4回の接種が未完了の場合は20歳未満まで定期接種として接種できます。		
二種混合	11歳～13歳未満	第2期	1回【11歳から12歳未満までに1回接種】	小学6年生の4～5月頃
子宮頸がん(HPV)	小学6年相当～高校1年相当の女子	①②のどちらかの方法により接種【13歳】 ①1回目の接種から2か月後に2回目、1回目の接種から6か月後に3回目(3回目の接種は2回目の接種から3か月以上あける) ②6か月の間隔をおいて2回※15歳未満で1回目を接種した場合に限る		中学1年生の女子に4～5月頃

<任意予防接種>

こどものインフルエンザ	生後6か月～小学校就学前、中学3年、高校3年相当年齢	2回まで(中3・高3は1回)	費用の一部を助成します。接種料金から助成額を差し引いた額が自己負担額になります。 助成額:皮下接種(注射):2,200円、経鼻接種:4,400円 助成期間:令和8年10月1日～令和9年2月末日
おたふくかぜ	・1歳～小学校就学前 ・R7年度の年長児※	生涯2回まで	費用の一部を助成します。接種料金から助成額(3,000円)を差し引いた額が自己負担額になります。 ※令和7年度のワクチン供給不足により接種できなかった年長児(H31.4.2～R2.4.1生)を助成対象者に含めます。